

(仮称) 次期堺市基本計画策定にあたって

（仮称）次期堺市基本計画策定にあたっての考え方

《社会潮流》

- 人口減少が加速していくなか、これまでどの国も経験したことのない超高齢社会の到来、社会保障費用の増加、公共施設等の老朽化に伴う維持管理や更新費用の増大など厳しい財政状況が予想される。
- 一方、IT技術の発達に伴い、スマートフォンの普及やICTの進化などにより、生活環境は大きく変化している。
- 社会の変化が早くなり、また、市民ニーズの多様化が進んでいるなか、将来を見据えたながらも、社会の変化やニーズ、新たに想定される課題など変化を的確に捉え、持続可能な都市経営を実践するための指針となる計画を示すことが求められる。

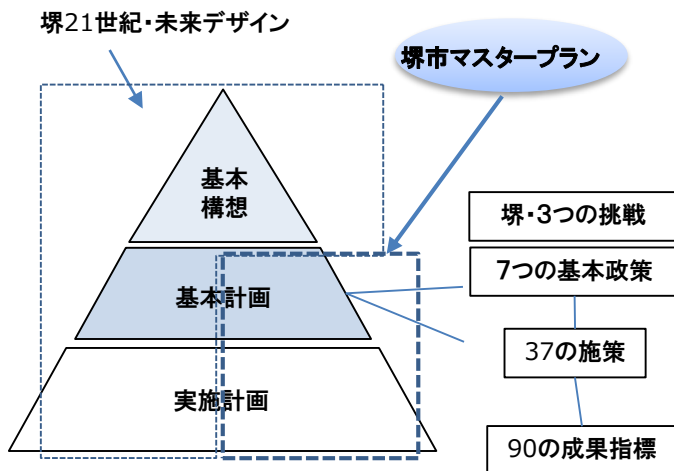
《（仮称）次期堺市基本計画に向けて》

- 次期基本計画では、10年先となる2030年を見据えながら、堺市民や企業・団体などが将来を展望し、その実現のために、行政として担う役割を示す計画としていく。5年程度の計画期間とし、社会の変化への適切な対応が可能な実効性の高い計画としていく。
- また、本計画は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の分野を内包し、人口減少への対応やまちの活性化など基本的な考え方や方向は同じであるため、創生総合戦略を本計画に統合する。なお、本計画の進行管理は施策レベルでの管理を行い、事務事業については毎年度の予算編成等によってその進捗を把握する。
- 施策レベルの目標設定にあたっては、客観的に判断できる数値を用いるなど進捗状況を的確に把握できる指標のあり方を検討していく。

(仮称) 次期堺市基本計画の考え方

<これまでの計画>

○地方自治法のもと、**基本構想の策定が義務付けられ**、いわゆる**三層構造の計画**（基本構想・基本計画・実施計画）が必要であった。



<計画策定後の変化>

<法改正>

○地方自治法の改正により、基本構想の**策定義務が廃止**

<環境の変化>

○社会潮流の急激な変化、人口減少の加速、超高齢社会の到来

など

<計画進捗による課題>

- 方向性の柔軟性
- 事務事業の固定化
- 成果指標の設定

<（仮称）次期基本計画の考え方>

10年後の
めざすべき堺の将来像

<計画>

10年後を見据え、市が取り組むべき方向性を示す

<施策>

○方向性に合致する施策を定め、定量的なKPIを設定する

<事務事業>

○事務事業は固定化させず、毎年度の予算編成で議論する

<SDG s の視点>



（仮称）次期堺市基本計画の計画期間の考え方

計画期間の考え方

堺21世紀・未来デザイン 及び 堺市マスタープラン

基本構想20年、基本計画を前期と後期に分け10年ごとに策定しているが、計画期間満了間近ではそのさきのビジョンを示すことができない。

平成13年度
(2001年度)

平成23年度
(2011年度)

令和2年度
(2020年度)

「堺21世紀・未来デザイン」 基本構想（20年）

堺21世紀・未来デザイン

堺市マスタープラン

前期基本計画（10年）

後期基本計画（10年）

次期基本計画（案）

2021年度
(令和3年度)

2025年度
(令和7年度)

2030年度
(令和12年度)

2035年度
(令和17年度)

10年後を見据える

次期基本計画（5年）

10年後のあるべき姿・
めざすべき姿

次々期計画（5年）

10年後のあるべき姿・
めざすべき姿

10年後を見据える

10年後のあるべき姿・めざすべき姿を展望し、5年間の基本計画を策定する。

計画は5年ごとに策定し、その都度10年先を見据えた計画とすることで、現行計画のように将来を見据えた期間のない空白期間を作らない。